

Title	中川昌郎君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1994
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.67, No.6 (1994. 6) ,p.107- 111
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19940628-0107

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

中川昌郎君学位請求論文審査報告

中川昌郎君が博士（法学）の学位請求論文として提出した『中国指導者層の統計的分析—中国研究への多変量解析の導入—』の構成は次のとおりである。

序論

第一部 中国共産党政治局の統計的分析・特性値を用いた考

察

第一章 はじめに

第二章 手法の説明

第一節 データの選択について

第二節 計算方法

第三節 結果

第三章 結語

第四章 展望

第二部 中国共産党中央政治局の統計的分析・去就状況を用

いた考察

第一章 はじめに

第二章 手法についての説明

第三章 計算結果

第四章 既存の学説との比較

第五章 結語

第三部 中国地方指導者層の統計的分析

第一章 はじめに

第二章 データの選択

第三章 手法の説明

第四章 出力結果について

第一節 党の場合

第二節 人民代表大会の場合

第三節 人民政府の場合

第四節 軍の場合

第五節 政治協商会議の場合

第五章 結語

結論

〔付論〕

「研究紹介・計量分析を用いたこれまでの中国研究」

本論文は中国の政治システムにおける指導者層についての各種のデータに対して、計量分析の手法を適用したものである。分析対象としては、中国の中央と地方の指導者層が取り上げられている。第一部においては一九四五年から八三年に至る三八年間の中国共産党中央政治局のメンバーの出身地、年齢などの

経歴をデータ化し、類似性の強いグループに分類する「クラスター分析」を行い、メンバーの経歴とこの間の政治変動との間に一定の関係があることを明らかにしている。第二部においては、一九四五年から八〇年までの三五年間の中国共産党中央政治局メンバーの去就状況とこの間の中国政治の変動過程との関係を「数量化理論第三類」によって分析し、両者の間関係を明らかにしている。第三部においては、一九七九年から八四年までの五年間の地方指導者層の異動の状況を対象として、「主成分分析」によって人事異動に見られる法則性を析出している。

中国の指導者の出身地に関する研究は、中国政治を理解する上での重要な要因として多くの中国政治の研究者によって行われ、中国共産党全国代表大会の開催ごとに中央委員あるいは中央政治局のメンバーの出身地の区分や比率についてさまざまな考察が展開されてきた。一九六〇年代及び七〇年代のわが国の中国リーダーシップ研究の中心的課題のひとつであったともいってよい。第一部で中川君は人事異動が明確に公表される中国共産党中央政治局メンバーすなわち中央政治局員および委員候補の異動に着目し、その出身地と生年についてのデータを整理し、一九四五年から八三年まで各年ごとにメンバーの出身地相互の距離をクラスター分析にかけ、中央政治局メンバーの出身地によるグループ分けをする。この結果、「湖南省出身者グループ」の存在を確認する。このグループの結合の強度と規模はたとえば、朱徳など四川省出身者グループと比較してはるかに

強大である。しかしこの湖南省グループは文化大革命を契機として衰退に転じ、一九六七年以後湖南省グループは急激に減少し、六九年には毛沢東一人になってしまう。これに代わって六九年から台頭してきたのが、董必武や李先念、林彪ら「湖北省グループ」である。湖北省グループは七三年の十全大会を経て、七六年の毛沢東死去に至るまでの間政治局の中で結びつきの強さと規模の点で最大の集団として存続する。しかし十一全大会以後はこのような出身地グループは存在しなくなるといえる。なお一九四五年から八三年までの間地方グループとして最も結合力が強かったのは湖北省グループであり、湖南省、江西省、四川省グループがこれに次ぐとする。

第二部において中川君は、これまでさまざまなアプローチを通じて分析されてきた中国指導者層についての研究業績を、中央政治局メンバーの人事異動のデータに計量分析を加えることによって、検証するという野心的試みを行っている。中国共産党の最高意思決定機関は全国代表大会とそこで選出される中央委員会である。しかし残念ながら全国代表大会と中央委員会の人事異動について公表されるデータは必ずしも均質ではない。そこで中川君は各年ごとに均質なデータが得られる中央政治局メンバーを対象として計量分析を行った。使用した計量的分析手法は元統計数理研究所の林知己夫の開発した数量化理論第三類である。これによって中央政治局委員及び委員候補の就任や解任といった質的（定性的）変数を数量化し、この変数に対し

て似通った関係を持つ政治局メンバーをグループ化し、そのグループのもつ共通の特性を導き出している。その結果当然のことながら時期区分とこれに加えて「穩健対急進」あるいは「文革対非文革」というパターンが析出された。中国現代政治史の時期区分については(イ)中嶋嶺雄「現代中国三〇〇年の政治過程」(ロ)中村公省「中国対外政策の転変」(ハ)A. D. Barnett, *Uncertain Passage: China's Transition to the Post-Mao Era* (ニ)太田勝洪「中国対外政策の軌跡」がある。このうち(イ)は中国の内政、外交双方の視点から区分をしており、(ロ)はもっぱら中国の対外姿勢の側面から時期区分を行っている。これに対し、中川君の分析結果から得られた時期区分によると、文化大革命の時期を例外として、(ロ)〜(ニ)説は、中央政治局の変動状況とほとんど整合性を有しておらず、(イ)の中嶋説のみ分析結果と緩い整合性を示している。この結果から中川君は中央政治局における人事異動は、外交政策の変動によってはほとんど影響を受けず、むしろ内政なканずく経済政策等によって規定されていると結論している。

第三部では中川君は、中国の二九(一九八四年当時)の一級行政区における五つの地方組織(中国共産党、人民代表大会、人民政府、軍、政治協商会議)の人事異動の状況を一九七九年から八四年までの各月ごとにクラスター分析および同様に多変量解析の一種である主成分分析を用いて分析している。そしてその分析結果を本論文脱稿時点で、入手可能であった各一級行

政区の社会、政治、経済などに関する種々の数値データに照らし合わせて五つの組織の人事異動の要因を考察した。分析の結果、軍を除く四組織については、人事異動に法則性が存在することが確認された。

中川君はこの五つの組織についてそれぞれ役職者の人事異動の相関をもとめ、これに基づいてクラスター分析を行い、北京市以下二九の特別市、省にみられる人事異動のパターン分類を行い、その原因を検討するため主成分分析を試みている。主成分分析とは、多くの変量の値をできるだけ情報の損失なしにひとつ、または少数個の主成分に合成する手法である。以上の作業から次の四つの結論が引き出された。第一は、人民代表大会についてである。各級人民代表大会の人事異動を見るかぎり「中華人民共和國全国人民代表大会および地方各級人民代表大会選挙法」が、中共の指導下に法律の字義通りに厳密に実施されていることが明らかになった。第二は人民政府と人民代表大会についてである。人民政府と人民代表大会の人事異動の要因には当然のことながら共通性が高い。両者には密接な関係があり、憲法の規定する人民政府と人民代表大会の関係が規定通りに存在していることが確認された。第三は中国共産党についてである。中国共産党地方組織の人事異動は地方人民代表大会および地方人民政府の場合とことなり、各一級行政区独自の人事異動のルールに依拠している部分の大きいことが示唆された。

第四は、政治協商会議と軍についてである。政治協商会議の人

事異動は一般行政区間で特定の何らかのルールに基づいていることが読み取れたが、そのルールの解釈については現時点で公開されている資料からは特定できなかった。軍については、軍の人事異動が各一級行政区の他の組織の人事とは関係なく行われていることが確認された。軍の人事異動はそれ以外の例えば上級の軍区との関連において行われるものであろうと推定された。

これまで中国研究の主流は入手し得た資料を手がかりとしてその研究者の研究の蓄積の中から生み出された洞察力によりながら推論を展開する記述的研究であった。もちろんこれまでの中国政治の研究において計量的分析手法を導入した研究が見られなかったわけではない。しかし中国における中央、地方の指導者層を研究対象としてとりあげ、その異動データをもとに、中国における政治システムとの関連において指導者層のリーダーシップの基盤や背景に見られる法則性を析出したこの研究は大規模な計量分析としては最初の業績といつてよいであろう。これによってこれまで記述的分析から提起されていた重要な推論結果のいくつかが検証された。中川君のこの研究の持つ先駆性についてはいくらか高く評価してもしすぎるということはあるまい。ことにこの論文の基礎となっている計量分析の作業が行われていた当時の開放以前の中国においてはわが国で入手し得る公開されている情報にも著しい制約があっただけに、その中で得られた数少ない客観的データの計量分析によってこれら検証に成功したことは閉鎖的国家における政治分析においても計

量的手法が有効であることを明らかにしたものといえよう。もちろん今日においては当時に比べればはるかに多くの信頼できる客観的情報が公開されている。これら資料を駆使することによって、さらに包括的で精緻な中国政治の計量分析が可能である。中川君の今後の研究課題となる。

たしかに計量分析は今後の中国政治の分析においてさらに多くの豊かな成果をもたらすことであろう。しかしそのためには急速に発展しているより高度でより洗練された計量分析の手法を自在に活用することが求められる。中国の政治研究というフィールドで研究者としての訓練を受けた中川君が、計量分析の手法を学びながらこれを中国政治研究に大胆に適用した努力と意義は大きい。これら多様な計量的手法に熟達し、今後の同君の研究に生かすことがのぞまれる。もちろんこれまで記述的研究から引き出された中国政治研究におけるすぐれた洞察のなかには計量分析と無縁に見えるものも多い。しかし中川君が人事異動という質的データを量化し、計量分析に成功したように、一見計量分析になじまないかに見える対象にも計量的手法を適用する可能性は決して少なくはない。同君のいっそうの研鑽を期待するものである。

以上のような審査理由に基づいて審査員一同、中川昌郎君の論文が博士（法学）（慶應義塾大学）の学位に十分なものと判断する。

平成五年十二月十七日

主査 慶應義塾大学法学部教授
副査 慶應義塾大学法学部教授
副査 慶應義塾大学名誉教授

堀江 湛
山田 辰雄
石川 忠雄

本田耕一君学位請求論文審査報告

本田耕一君が博士（法学）学位を請求するために提出した論文は『フランスにおける仮処分命令の制度・レフェレ——一般規定・八〇八条の要件の内容——』である。

I 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。
はじめに

一 レフェレの概要

二 関係規定

(一) 新民訴法典（一九七五年制定・一九七六年施行）

(二) 旧民訴法典（一八〇六年制定・一八〇七年施行）

三 従来の研究

四 伝統的発令要件の特色

五 本研究の目的

当初の解釈

今日の解釈

本論

序章 新民訴法典八〇八条の規定

一 新民訴法典八〇八条の規定